

**令和7年第1回吉賀町議会定例会**

**町長施政方針並びに提案理由説明書**

**令和7年3月7日**

**吉 賀 町**

令和7年第1回吉賀町議会定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、今後の町政運営に臨む基本的な考え方の一端と施策の概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 〔はじめに〕

まず、海外に目を向けますと、現在も世界各地で多くの紛争が勃発し、厳しい現実を目の当たりにする日々が続いております。このことは、武力行使を禁ずる国際法の重大な違反であり、許しがたい暴挙であります。私自身も国際秩序の根幹を揺るがすこのような行為に対し、強く非難するものであります。その一方で、日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)がノーベル平和賞を受賞されるという快挙がありました。このことに対し、心からの祝意を表したいと思えます。長年にわたり核兵器廃絶や被爆の実相に対する理解促進に取り組んでこられた日本被団協が、このような栄誉ある賞を受けられたことは、極めて意義深いことだと思えます。今回の受賞を契機として、核兵器の無い世界の実現に向けた動きが、より一層促進されることを願うばかりであります。

国内においても、残念ながら悲惨な事件・事故が多く発生しています。また、昨年早々に発生した能登地方にける大地震や9月の豪雨により、当地域の一部では未だ復旧の目途すら立たない悲惨な状況となっています。また、このほかにも全国各地で過去に類を見ない未曾有の災害が発生しています。こうした災害により、尊い命を落とされた皆様のご冥福をお祈りするとともに、被災地の一日も早い復旧復興をお祈りしたいと思います。

こうした中、去る1月24日第217回通常国会が召集されました。石破首相は、衆参両院で昨年10月の就任後、初となる施政方針演説を行いました。その主な内容は、次のようなものであります。

冒頭述べられたのは、「今年は戦後80年、そして昭和の元号で100年に当たる節目の年です。これまでの日本の歩みを振り返り、これからの新しい日本を考える年にしてまいります。」という国づくりの基本軸でありました。そして、看板政策である「地方創生2.0」を「令和の日本列島改造」と位置付けて強力に推し進めていくと宣言されました。この実現に向け、5本柱の政策を打ち立てられました。それは、①若者や女性にも選ばれる地方、②産官学の地方移転と創生、③地方イノベーション創生構想、④新時代のインフラ整備、⑤都道府県域を越えた広域連携であります。

経済・財政・社会保障については、賃上げこそが成長戦略の要であるという認識のもと、物価上昇に負けない賃上げを起点として、国民の皆様のご所得と経済全体の生産性の向上を図っていくと述べ、現在や将来の賃金増加等を活かした資産形成の後押しも重要であり、資産運用立国の取り組みも強化するとしました。

防災については、防災対応の司令塔として防災監を内閣府に設置するとともに、内閣府防災担当の機能を予算・人員の両面から抜本的に強化し、その上で防災庁を令和8年度中に設置するための準備を加速するとしました。

このほかにも外交・安全保障、政治改革、憲法改正などについても触れられています。また、今回の施政方針演説の中で、石破首相が述べられた次の言葉が、私自身強く印象に残っています。それは、選ばれる地方を応援するために、「地方公務員の兼業・副業の弾力化、会計年度任用職員の在り方の見直し等により、地域の中の方々が力を発揮できる環境を整備します。国の職員

が、課題を抱える市町村に寄り添って、顔が見え、熱が伝わる伴走支援を行う仕組みを新たに始めます。」という言葉であります。我々地方自治体を取り巻く現状は、本当に厳しいものがあります。限られた人員と予算の中で、住民の皆様の生命と財産を守り、生活を守っていかなければならない訳であります。この度の石破首相のこの言葉が、これからどのように具現化されていくのか、私としては大きな期待を抱きながら、注視していきたいと思えます。

次に、島根県内の状況についてであります。2月13日開会した第493回島根県議会定例会における島根県知事の施政方針並びに提案理由説明の要旨は、次のようなものであります。

知事からは、全力で島根県の施策に取り組むとともに、人口減少は日本全体の問題であると指摘した上で、国に求めるべきことは求めていく考えの下で、切れ目無い取り組みを進めていく旨の発言がありました。

そして、これに基づく来年度当初予算は、エネルギー価格・物価高騰対策と島根創生の推進の両立を進めるとともに、健全な財政運営を図る予算として、4,720億円の編成となっております。併せて、国の施策や財政支援を踏まえて、国土強靱化対策も含め、373億円の本年度補正予算も編成され、総額ベースで5,093億円となり、前年度比3.3%、161億円増の予算規模となっております。

この予算案における柱は、1つ目として、エネルギー価格・物価高騰対策、2つ目として、人口減少に打ち勝つための総合戦略の推進、3つ目として、生活を支えるサービスの充実、4つ目として、安全安心な県土づくりであります。

また、予算に反映した施策についてであります。エネルギー価

格・物価高騰対策については、県内経済を守り、回復させる施策や県民生活の支援などであります。人口減少に打ち勝つための総合戦略の推進については、基本目標である「活力ある産業をつくる」、「結婚・出産・子育ての希望を叶える」、「地域を守り伸ばす」、「島根を創る人を増す」に沿った施策であります。生活を支えるサービスの充実については、保健・医療・介護の充実、支え合いによる地域共生の社会づくり、教育の充実とスポーツ・文化芸術の振興などあります。安全安心な県土づくりについては、土砂災害対策や道路防災対策、河川改修などの国土強靱化対策や能登半島地震を踏まえた対策の強化、地域生活交通などの生活基盤の確保や暮らしを取り巻く豊かな環境保全の推進などあります。

今回の予算の着実な執行によって、ここ数年においてコロナ禍等で傷んだ島根県内の経済や生活が確実に回復され、厳しい財政状況の中にあっても島根創生計画が遂行され、所期の目的が一日も早く達成される日が訪れることを願っています。

国も島根県も将来にわたる状況を的確に見極め、大局的な施策を展開していくとともに、中山間地域の実情に応じた現実的施策についても積極果敢に講じて頂くことを切望するところです。そして、当町のように中山間地域に位置する典型的な小規模自治体においても、従来にも増した厳しい財政見込みの中ではありますが、適切な住民サービスを確保しながら、地域振興と適正な行政運営を行うことが出来るよう強く訴えてまいりたいと思います。その上で、石破首相が述べられたように、これまでの「強い日本」、「豊かな日本」に加えて、これからは「楽しい日本」になるべく、国政及び県政をリードして頂きたいと思います。

いずれにしましても、施策を効果的に展開していくのは、住民

に最も近い存在となる我々基礎的自治体であり、そのような観点からも地方に課せられる責任は、一層重くなっていることをより強く意識しなければなりません。

### 〔町政を取り巻く諸情勢〕

昨年、予てからの懸案事項でありました地域医療分野において、従来の医療法人石州会が運営する六日市病院から、3月1日には新たに医療法人カタクリ会が運営するよしか病院及びよしか介護医療院にかかわるといふ大きな動きがありました。このことが実現出来たのは、島根県ご当局、医療法人橘井堂様及び益田赤十字病院様をはじめ本当に様々な関係機関団体の皆様のご尽力、そして当院で勤務することをご決断頂いた職員の皆様のご努力の賜物であり、深く深く感謝申し上げたいと思います。しかしながら、地域医療等を取り巻く環境は益々厳しさを増しており、なお一層の取り組みが急がれるところであります。住民の皆様への命と健康を守るためにも、今以上のお力添えを改めてお願い申し上げます。尚、現施設の建て替えにつきましては、建設事業費の高騰を踏まえ、当初の建設時期を延長し、当面10年程度は現施設を使用して、財源確保に取り組むとともに人口動態などを考慮した施設規模の再検討を行うこととしました。

また、昨年7月と11月には町内全域で大雨による被害がありました。幸いにして、人的被害や大きな住家被害こそありませんでしたが、道路・林道・河川・農地及び農業用施設において相当の箇所が被害を受け、一部地区の皆様には大変なご不便をお掛けしているところです。引き続き、迅速な工事発注と早期完成により、被災箇所の復旧に努めてまいります。

さらに、昨年も町内の子供達や地域の皆様が、各界で活躍さ

れ、まちの活性化と情報発信に大いにご貢献頂き、嬉しいニュースをたくさん届けて頂いたことも申し添えておきたいと思います。

ところで、私も2期目の任期がスタートし、早いもので既に3年4ヶ月が経過しました。多忙な日々の中にあつて、改めて、その責任の重大さを痛感しているところです。現在、当町の課題は山積しておりますが、一つ一つのことに対し常に誠心誠意取り組み、残された8ヶ月間の任期を課題解決に向け、力の限り取り組んでまいりたいと思います。

その推進の前提条件として必要なことは、何と言っても財政基盤の安定であります。これまで財政指標こそ改善されてきましたが、地方財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況です。当町では、総合戦略の推進により、これまで人口減少率は緩やかな状況にありました。しかしここに来て、減少率がやや加速しており、本年、実施される国勢調査結果が気になるところです。この状況を好転させていくとともに、多文化共生社会の実現も図りながら、この町での生活の良さを等しく実感して頂けるよう努力してまいりたいと思います。

そして、まちづくりを行う上で、次のことにも配慮してまいりたいと思います。1点目は、コロナ禍の取組みの中で、私達が学んだ「人権への配慮」です。お互いが置かれた立場を尊重し、人を思いやることが出来る吉賀町でありたいと思います。地域全体で、人権について考え、人権に配慮した行動をとって頂くことを訴え続けていきたいと思います。2点目は、「職場環境の充実」です。私を含む全管理職員は、仕事と豊かな私生活の両立を図るためイクボス宣言をしています。この宣言によって、職員が育児や介護のために時間を使うことを自然に進められる

職場環境をめざす働き方改革にも引き続き挑戦していきます。  
また、行政でのこのような取り組みが、今後、町内の様々な企業  
や団体にも広がっていくことを大いに期待しています。

さらに、私と致しましては、様々な事案を踏まえ、これまで  
以上に町民の皆様との対話を重視し、より多くの皆様の声に  
耳を傾けることで行政との信頼関係を再構築してまいりたいと  
思います。そして、種々の事案に適切に対処しながら、安全  
安心のまちづくりと地域力の向上を更に推進してまいりたいと  
思います。

私たちの住む吉賀町は、平成の大合併の流れの中で誕生  
し、いよいよ本年10月には満20年という節目の日を迎えること  
となります。来る10月1日には、新町誕生20周年をお祝いす  
るとともに、更なる飛躍を誓う記念式典を開催致します。当町  
が、まちづくり計画の理念でもある「自然の恵みに育まれ、人  
と共に生きる自立発展のまち」として未来永劫、あり続けるた  
めにも、日々の歩みを止める事無く、精進してまいりたいと思  
います。そのためにも、私自身に課した使命である「一体感の醸  
成を果たして、まちを一つに」し、「育ててよし！元気よし！住ん  
でよし！」、この「三つのよし！の吉賀町」をめざしていきたいと思  
います。

それでは、第2次吉賀町まちづくり計画に沿って、来年度の主  
要施策について、以下のとおり順次申し述べてまいります。

## **【快適で安全に暮らせるまちづくり】**

最初に、『快適で安全に暮らせるまちづくり』についてであり

ます。

町内全域の情報通信網として整備しましたケーブルテレビ施設につきましては、吉賀町での基本プラン加入数は約2,500戸とほぼ横ばいの状況が続いています。近年はインターネットによる動画配信など、より高速大容量な通信環境が求められてきており、施設機能の高機能化が重要な課題となっています。

防災につきましては、小学校区単位で開催してまいりました総合防災訓練について、昨年は衆議院選挙と重なり急遽中止させていただきましたが、来年度はその計画内容を基に実施いたします。自主防災組織につきましては、本年度中の新規設立はありませんでしたが、一部地域においては検討が進められておりますので、引き続き支援しつつ、未設置の地区においても前向きに検討していただけるよう情報提供等を行ってまいります。本年度に更新したハザードマップにつきましては、4月に各世帯へ配布いたします。

現行の吉賀町地域公共交通計画が、本年9月末で終了となるため次期計画の策定に向け、アンケート調査や各所に対してヒアリングを行ってきました。その結果を基に利用しやすい公共交通をめざし、現在の路線にこだわらない大幅な変更も視野に入れ、検討を行ってまいります。また、交通事業者はもとより、医療・福祉関係者や商業関係者など、幅広く連携していきたいと思っております。

道路環境の整備につきましては、町道など生活に身近な道

路の安全・安心を基本に進めてまいります。特に通学路においては島根県、教育委員会、警察署、PTA等と連携して安全点検を実施し、国庫補助事業等を活用しながら危険箇所の改善に努めるとともに、冬期における交通の安全確保のため、除雪作業に取り組みます。また、国道、県道の整備については引き続き島根県へ要望していきます。

道路、河川の維持管理につきましては、安全パトロールや危険箇所の点検を実施し、日々の住民生活に支障を及ぼすことが無いよう機能の向上と維持管理に努めます。特に橋梁の維持管理においては、PCBの国における処理期限が令和8年度末であるため、残り2橋のPCB含有塗膜の処理を進めるとともに、町道唐人屋線については道路法面の落石対策工事を進めていきます。

また、昨年被災した馬橋につきましては、本年6月までに上部工を撤去し、下部工の撤去は来年度着手して二次災害の防止に努めます。

高規格道路等の地域幹線道路の整備につきましては、山陰道の早期完成に向け、管内市町と連携し、取り組みを進めてまいります。また、一般国道9号の整備促進を図るため、益田管内1市2町と山口市が連携し、一般国道9号益田市から山口市間の抜本的な防災対策を求めていくとともに、仮称「益田－岩国道路」につきましても、引き続き益田市、津和野町と意見調整を行いながら、岩国市や国道187号沿線関係者との意見交換を実施し、取り組みを進めてまいります。

危険箇所の対策につきましては、土砂災害防止法に基づく

土砂災害特別警戒区域の指定を受け、関連する対策事業をハード、ソフト両面から講じていきます。特に砂防事業、治山事業等に関する整備は、島根県へ要望するとともに、連携して事業の推進を図ります。

空家対策につきましては、吉賀町空家等対策計画に基づき「空家化の予防」、「空家の適正管理・利活用促進」、「管理不全の解消」といった三つの段階での対策を進めてまいります。また、吉賀町空家等対策計画は、本年度で計画期間が終了することから、第2期の計画策定に向けた準備を進めます。なお、老朽危険空家除却支援事業については、補助条件の制約がありますが制度周知を継続して行ってまいります。

消防につきましては、出初式、操法大会、夏季訓練といった通年の活動に加え、本年5月に益田市で開催される高津川総合水防演習に団員50名とともに参加する予定です。引き続き消防団並びに団員個々が、有事の際、的確な活動ができるよう技術力の向上に努めてまいります。また、消防団員の減少という課題につきましては、消防団をはじめその関係者と協力しながら団員の確保に努めてまいりたいと思います。

水道事業につきましては、住民生活に必要不可欠なライフラインとして、計画的・効率的な施設維持管理に努め、適切かつ合理的な事業推進に努めてまいります。中河内浄水場につきましては、ヒ素対策として除去装置を設置し安全安心な水の供給に努めます。

下水道事業につきましては、老朽化が進んできている柿木

地区農業集落排水処理施設処理場の動力制御盤の更新を行います。今後も加入促進を図りながら施設の適切な管理運営を行います。

上下水道料金につきましては、昨年度より審議をいただいております料金審議会の答申に基づいた町の方針について、住民説明会等を通じて周知に努めてまいります。

下水道事業における集合処理区域外の地域においては、個人設置型合併処理浄化槽を推進してまいります。また、本年度より制度化した個人を対象にした排水管路設置に関する助成事業についても周知をしてまいります。併せて、広範囲にわたり放流箇所がない地域につきましても、ご要望に応じ、直営での排水管の設置を検討していき、設置困難箇所の解消に努めるとともに、既存の合併処理浄化槽設置補助金と、浄化槽維持管理費補助金制度などの助成事業を複合的に進めながら、快適で住みやすい生活環境の確保に努めてまいります。

町営住宅の整備につきましては、住宅に困窮する低所得者に対し低廉な家賃の住宅供給と、定住の促進に向け整備を行っているところです。建設して40年を超える住宅が多く現存していることから、令和3年度に策定した第3次吉賀町公営住宅等長寿命化計画により、旧耐震基準で耐用年数を経過した物件から建替えを実施しており、来年度は、柿木地区にあります柳原団地につきまして、2棟4戸の建設を計画しております。また、第3次吉賀町公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存住宅の長寿命化に向けて引き続き計画的に調査、修繕を実施して適正な維持管理に取り組みます。

本町と岩国市・周南市にまたがる区域で計画されている風力発電事業につきましては、以前に事業者から事業工程の見直しを行っているとの報告を受けていますが、現在に至るまで進展がない状況が続いています。本町としましては、地域住民の生活環境、自然環境・生態系等に対する懸念が払拭されていないことなどによって事業に対し反対表明をしました。今後、地域の環境や生態系に影響があってはならないと考え、条例の制定を検討しています。災害の防止並びに良好な自然環境、生活環境及び景観の保全を図るとともに、安全な風力発電事業となることをめざします。

再生可能エネルギーの普及導入につきましては、世界規模での脱炭素の流れが進む中、より重要な施策となってきました。引き続き太陽光発電システム、木質バイオマスストーブ、太陽熱を利用した設備について推進するとともに、技術開発等による新たな小水力発電の実現性について注視していきたいと考えています。

吉賀町小水力発電所(かきのきすいでんくん)につきましては、順調に稼働しております。売電収入の一部は、引き続き将来の子育て支援策に係る財源として2,000万円、また新たに新病院建設に係る財源として500万円を一般会計へ繰り入れます。これからも適正な維持管理に努め、再生可能エネルギーの普及・促進や安定した経営が継続できるように固定価格買取制度(FIT)などの拡充を関係機関と連携して要請してまいります。

地籍調査事業につきましては、国・県の予算確保において厳しい状態が続いておりますが、来年度は、継続事業の田野原5地

区と立戸1地区、立河内1地区を実施するほか、新規調査地区として立戸2地区の調査を計画しており、引き続き進捗率の向上をめざします。

本町の外国人住民人口は概ね200人前後で安定しており、国籍や地域についてはベトナムが最も多く、次いで中国となっておりますが、フィリピンやブラジルの増加率が上がってきている傾向にあります。吉賀町で暮らす外国人の国籍は多種多様となりました。多文化共生事業としてやさしい日本語や多言語表記、電話通訳、翻訳機などを活用し、各国の文化や習慣に配慮した伝わりやすい情報発信に努め、吉賀町に暮らす生活者としての外国人が、安心・安全に暮らすために、日本語を使ったコミュニケーションの必要性が高まっていくものと思われます。そうしたことから、地域イベントへの積極的な参加や日本語教室の開催を軸に地域の皆さんと顔と顔を合わせた距離感での交流を促進してまいります。引き続き、文化の多様性や国際性を受け入れ、互いに尊重し合う多文化共生社会の実現ための人権啓発について推進していきます。

## 【健康で安心して暮らせるまちづくり】

次に、『健康で安心して暮らせるまちづくり』についてであります。

安心して子どもを産み育てる環境づくりにつきましては、ここ数年は出生数が横這いから微減傾向で推移しており、本年度は26人の見込みです。従来から実施している子育て支援策は一定の成果を上げていると評価していますが、今後も安定的な出生数

維持に向けて、施策の充実等が必要と考えています。そのため、本年度策定予定の第3期吉賀町子ども子育て支援事業計画及び市町村子ども・若者計画を包含した吉賀町こども計画に、子育て世代及び子どものニーズや有識者等の意見をしっかりと反映し、子育てしやすいまちづくりの実現を推進してまいります。そのための体制整備として、本年度から保健福祉課内に設置した吉賀町こども家庭センターを中心に、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、児童福祉と母子保健の一体的支援を進めてまいります。

また、来年度から島根県が子ども医療費助成対象を小学校卒業から中学校卒業までに拡充したことに伴い、新たに生じる財源を活用した子育て支援施策として、2つの新規事業を実施します。1つは、町内法人保育所に対して吉賀町保育所等主食費補助金を新たに交付し、主食費の無償化を行います。この取り組みにより、乳幼児から中学生までの給食費が無償化され、学校給食と同様に主食が町内産有機栽培米となることから、子ども達の健康を守り、安心・安全な食事を通じて、豊かな心と体を育む食育の推進につながると考えています。

もう1つは、子育て世帯に対して育児用品レンタル助成補助金を創設し、子育て中の短い期間しか使用しないベビーベッドやマットレス等の育児用品のレンタル費用について子ども1人につき上限4万円の助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

健康づくりにつきましては、特定健診受診率が6年続けて54%を超えており、2年連続県内第1位の受診率となりました。来年度は特定保健指導の利用率及び精密検査受診率の向上を図り、生活習慣病の発症予防、重症化予防を推進してまいります。

がん検診につきましては、より多くの方に受診していただき、早期発見、早期治療につながるよう、受診しやすい実施体制整備を推進してまいります。来年度は、令和4年度から実施している大腸がん検診無料化の継続のほか、新たな取り組みとして、結核・肺がん検診ヘリフト付き車両を一部日程で配備いたします。検診車への乗降に不安がある場合はリフトで乗降をサポートいたします。また、座位や臥位の姿勢での検査も可能となりますので、ぜひご利用いただければと思います。

また、令和5年度より吉賀町食育推進計画、母子保健計画、自死予防対策行動計画、データヘルス計画の4つの計画を統合した、第3次いきいき21吉賀町健康づくり計画を策定し計画を推進しています。PDCA サイクルによるしっかりとした検証評価を実施し、引き続き、誰もがこころ豊かに安心していきいきと安全に暮らせるまちをめざして、ライフステージに沿った健康増進、生活習慣病予防・重症化防止及び介護予防に力を入れ、平均寿命や65歳時平均自立期間の延伸を実現してまいります。

新型コロナウイルス感染症を始めとする、様々な感染症に対する取り組みとしては、国の動向を注視しながら、引き続き感染防止対策や感染により療養が必要な方が安心して生活できるための支援を実施してまいります。その中で、新型コロナウイルス感染症につきましては、ワクチン接種が本年度から65歳以上の定期接種となりました。同様に水痘ワクチン・帯状疱疹ワクチン予防接種も、来年度から65歳以上の一定年齢について定期接種となりますが、50歳以上の任意接種対象者を含め予防接種に要する費用の一部を助成する制度を、来年度も引き続き実施し、住民の健康増進の保持及び経済的負担軽減を図ってまいります。

昨年3月1日によしか病院及びよしか介護医療院を開設し、丸一年が経過しました。

吉賀町から医療の灯を消さないため、新たに公設民営として施設の運営を医療法人カタクリ会に担っていただき、吉賀町唯一の病院として、地域の医療体制を確保し継続することができました。木谷理事長をはじめ、法人役職員の皆様の献身的な取り組みに対し、改めて感謝申し上げます。

また、木谷理事長には引き続き「吉賀町医療・介護統括管理者」として選任させていただき、町民の皆様が住みなれた地域で生涯を通じて健康で安心して暮らせる地域医療・介護体制の構築に向けてご助言等をいただきながら、益田圏域の医療・介護体制の連携及び機能分担を進めてまいります。

よしか病院及びよしか介護医療院の開設により、地域医療・介護体制については確保された一方で、ベッド数の縮小や診療科の見直し、救急医療体制の変更などにより、これまでの吉賀町における医療・介護提供体制は昨年1年間で大きく変わり、町民の皆様方には戸惑いと多くのご負担をお掛けしたところです。中山間地域である吉賀町の地域医療の継続のため、適正規模となる入院・入所機能、総合診療科を中心とした診療科体制について引き続きご理解、ご協力をお願いします。

また、町内の医療機関への通院が困難な方への対応として、訪問診療の充実とあわせて町内医療機関、自治会、公民館等関係機関とも協議を行い、医療機関が無い地域での診療体制整備に向けた取り組みを進めることで、町内全域の医療体制の強化に繋げてまいります。

医師の確保につきましては大変厳しい状況ではありますが、

医療法人カタクリ会と連携して、島根県への医師派遣の要望をはじめ、近隣の大学医学部への派遣要請、包括連携協定を締結している益田赤十字病院及び医療法人橘井堂との連携など、診療体制に影響が出ないようにしっかりと対応していきたいと考えております。また、吉賀町出身の医師がよしか病院及びよしか介護医療院開設とともに着任していただいていることを改めて感謝するとともに、島根大学医学部が実施している地域卒学校推薦型選抜卒業生、入学者をはじめ、将来医師を志す学生との交流や意見交換等の機会を多く創出することで、地元出身医師の着任あるいは医師を志す人材の育成をすすめ、将来的に安定した医師の確保に繋げてまいります。

看護師をはじめとする医療介護従事者の確保については、引き続き最重点課題の一つであります。医療法人カタクリ会と連携し、まずは離職防止の取り組みとして、医療介護従事者が健康で安心して長く働くことができる職場環境の整備、点検等を行う必要があると考えております。

また、新規採用にかかる職員確保については吉賀高等学校をはじめ、町出身の学生へ修学資金制度の周知を行い活用していただくことで将来的に安定した採用に繋げてまいります。併せて、大学・専門学校などの養成施設等への訪問を行い、吉賀町の移住施策の PR を行うことで職員確保に繋げていきたいと思えます。

医療介護従事者の確保対策として、新たに外国人人材の受け入れも計画されており、よしか病院及びよしか介護医療院においても技能実習生として10月頃着任の予定となっております。

吉賀町の医療を守るため、住民自らが地域医療について学び、

守り育てる取り組みを行うこと及び住民と医療・福祉・行政をつなげ、いつまでも健康で住み続けるための対話の場をつくることを目的として、昨年2月に発足した「吉賀町の地域と医療をつなぐ会」とは、昨年も吉賀町の地域と医療をつなぐ会設立記念シンポジウム、よしか病院見学ツアーなどを町とカタクリ会等が協力して開催しました。今年も引き続き、様々な取り組みを関係機関とともに連携して進めてまいります。

新病院の建設につきましては、昨年3月に吉賀町新病院基本計画を策定し、地域包括ケア病床含む一般病床を50床、介護医療院を48床、合計98床、概算事業費52億5,000万円として計画をしておりました。しかしながら、世界的な原材料及び原油等の価格高騰による建設資材価格の高騰が続いていること、建設業における時間外労働の上限規制適用開始等に伴う労働力不足や、賃金上昇等による労務単価の上昇、設備機器資機材・工事価格の高騰等により基本計画どおりに新病院の建設を進めることはリスクが高く、事業の見直しが必要と判断させていただきました。

見直し内容については、現施設を修繕・改修しながら概ね10年程度活用し、人口動態や町の財政力等を踏まえた適正な施設規模の再検討を進める考えです。特に、今後も建築単価が大きく下がることは想定し難いため、身の丈に合った施設規模への見直しは避けられないものと考えています。

また、病院建設に向けた財源の確保対策の一つとして、吉賀町病院施設等整備基金を新たに創設し、建設までの期間に一定程度の基金積立てを行うこととします。

施設の老朽化を踏まえれば、早期の建て替えが必要な状況に変わりありませんので、町民の皆様のご意見をいただきながら来

年度においても取り組みを進めてまいります

地域福祉につきましては、来年度に第4期吉賀町地域福祉計画、活動計画を策定し、第3期計画に引き続き、一人ひとりの不安や悩みに対する総合相談支援体制づくり、ボランティア活動の育成や充実、多様なニーズに対応するサービス基盤の整備など、住民の相互扶助による住みよい地域共生型社会の実現をめざしてまいります。とりわけ地域福祉を進めるうえで重要である民生委員・児童委員については、本年12月に一斉改選を迎えることから、町内隅々までの見守りや相談のネットワークづくりのため、必要な委員確保に向け自治会や関係団体等と連携し取り組んでまいります。成年後見制度については、吉賀町社会福祉協議会と連携し一層の利用促進を図るため、吉賀町成年後見センターを核として、広報、相談業務の実施、家庭裁判所に推薦するための受任者調整、市民後見人や法人後見の担い手などの育成、後見人へのバックアップ支援などの取り組みを引き続き進めてまいります。また重層的支援や生活困窮者対策事業についても、受託先の吉賀町社会福祉協議会等と連携し、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズへの対応や、自立に向けた対策の充実強化を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、第4期吉賀町障がい者計画の基本理念である「みんなが自立し、その人らしく生き生きと、安心して快適に共に暮らせるまちをめざす」を実現するため、引き続き吉賀町障がい者総合支援センター等を活用し、町内外の身体・知的・精神に障がいのある方々が、就労継続支援や総合相談支援等に加え、ゆとりのある施設空間を活用し、生活介護事業や日中一時支援事業等のサービスを総合的に利用でき、地

域生活支援拠点施設となるよう指定管理者である社会福祉法人よしかの里福祉会等との連携強化を図ってまいります。また、令和5年度に制定した吉賀町手話言語条例に基づき、手話に対する理解及び手話文化の普及をもって、障がいの有無に関わらず全ての町民が基本的人権を有する個人として尊重され、地域で支え合いながらお互いの人格と個性を尊重し合うことができるまちの実現をめざしてまいります。また、本年度より知的障がいのある方々に、日常的なスポーツプログラムと、その成果の発表の場である競技会を、年間を通じて提供し社会参加を応援している国際的なスポーツ組織である「公益社団法人スペシャルオリンピックス日本・島根」において、島根県の自治体として初めて賛助会員となりました。今後は、障がい者スポーツの普及とスポーツを通じて障がいの有無に関わらず、誰もが活躍できる社会をめざして社会福祉法人よしかの里福祉会等と連携してこの活動を支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、これまでの日常生活圏ニーズ調査の結果に基づき、住み慣れた自宅や地域においての自立した生活が継続できるよう、吉賀町高齢者介護予防・地域支え合い事業による各種事業を進めてまいりました。より支援を強化するため、本年度より創設した難聴高齢者に対する補聴器購入助成制度及び支援内容を拡充した家族介護者支援事業や、買物支援サービス等を引き続き実施し、地域行事等への参加控えの解消や、住み慣れた自宅での生活継続に繋げ、高齢者の健康づくりや、介護・認知症予防を実現してまいります。

国民健康保険事業につきましては、保健事業の取り組みでは、被保険者の皆様のご理解ご協力により、特定健診受診率はここ

数年県内でも上位に位置しており、昨年度は県内1位となりました。そのような点が評価され、国からの保険者努力に対するインセンティブ交付金にも反映されています。この財源等を活用し、来年度も引き続きAIを活用した特定健診個別勧奨や特定健診自己負担額無料化を実施し、併せて本年度で終了予定の大腸がん検診の無料化を令和9年度まで延長することにより、さらなる健診受診率向上及び疾病の早期発見・早期治療による医療費抑制と健康増進につなげてまいります。

また、来年度からの事務処理標準化、将来的な県内での保険税率統合など、国、県レベルでの国民健康保険を取り巻く様々な改正や見直しが見込まれています。これらの改正等により被保険者の利便性の向上が図られるよう関係機関と調整を進めてまいります。

後期高齢者医療保険事業につきましては、令和5年度から生活習慣病等で服薬治療をされている方も健康診査を受診いただけるよう事業対象者を拡充しており、本年度受診率は昨年度を上回る見込みです。今後も島根県後期高齢者医療広域連合との連携を図り、未受診の方々へのアプローチを積極的に実施し、受診率向上をめざしてまいります。また、この受診結果を活用し、被保険者の皆様のフレイル予防、介護予防等に寄与するよう、令和5年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を実施しています。来年度は、骨折・転倒に重点を置き、関係機関との情報共有やデータ分析に基づく事業に取り組み、健康増進や医療費抑制に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、昨年度策定しました第9期介護保険事業計画に基づき介護給付費適正化を進め、従来から実

施している介護予防事業の充実強化に加え、ケアプラン点検の実施、在宅医療・介護連携等を図り、安定した介護保険事業の運営をめざし、地域包括ケアシステムをより一層強化してまいります。また、来る第10期介護保険事業計画策定に備え、必要な日常生活圏域ニーズ調査の実施や65歳以上人口や要介護認定者数等の将来推計、現行サービス基盤の見直し等の検討作業を早期に着手してまいります。

## 【魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり】

次に、『魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり』についてであります。

農業振興対策につきましては、近年の気候変動により作物収量や農業生産性の低下が懸念されています。また、慢性的な労働力不足に加え資源高や円安などが要因となり、生産資材の価格が高止まりするなど農家経営は厳しさを増しており、生産性向上と持続可能な農業を実現させ、農業経営を安定させる施策はますます重要となっています。

そのため、吉賀町農業振興ビジョンを、第2次吉賀町まちづくり計画の農業振興に係る部門計画と位置づけ、本町がめざす農業の将来像を実現するために、本年度実施している事業を継続しながら各種取り組みを進めてまいります。

主食用米につきましては、昨年は「令和の米騒動」と言われるほど買い込み需要などが発生し、お米の品薄状態が続き、需給バランスが大きく崩れた年となりました。以前に比べて米価は回復してきたものの、その反面肥料など資材高騰が長期

化し、経営を圧迫している状況となっています。そのため、水田活用直接支払い交付金等も活用しながら、引き続き収益性の高い水田園芸への転換の取り組みを進めてまいります。

水田園芸の取り組みにつきましては、本年度に引き続き農産物物流強化のために集出荷を行う事業者の販売経費の一部を支援し、持続可能な流通体制を構築して、集出荷しやすい体制をめざします。

国において策定された「みどりの食糧システム戦略」は、有機農業の取り組み面積の割合を25%（100万 ha）に拡大することや、化学農薬の使用量50%低減等の目標を掲げており、全国的に環境負荷低減の取り組みが進んでいます。本町においても、令和5年4月に「オーガニックビレッジ宣言」をし、さらに取り組みの強化が図れるよう関係機関と連携体制を構築しながら、進めてまいります。そのうちのひとつとして、本年度から取り組みを始めた小中学校の「オーガニック給食の日」を引き続き実施します。来年度からは、全国でも先進的な取り組みとして保育所にも有機米を提供し、子供たちの食をめぐる環境をより安心・安全なものにし、地産地消の推進にもつながるよう取り組んでまいります。

さらに、有機農産物認証システムの確立に向けて研究を進め、オーガニックビレッジ実現のために生産者の増加、取り組み面積の拡大を図っていきます。

今年創業22周年を迎えるアンテナショップは、立地的にも旧津和野街道沿いにあり、廿日市市との交流人口の拡大においても重要な施設であるにとらえています。今後も吉賀町の魅力を伝える情報発信の基地として、また農産物の流通拡大の中核と

して充実を図っていきます。

また、地元農産物の PR など産直事業の更なる活性化を図るため、道の駅等に集落支援員を配置し、集客の強化や商品開発、販路開拓等を行ってまいります。

担い手の確保や今後の地域農業をどうするかといった課題につきましては、町内5つの公民館単位で設置した営農検討委員会で取りまとめた地域計画を本年3月に公告し、策定する運びとなっています。今後はこの地域計画に基づきながら、地域ぐるみでそれらを維持発展させられるよう取り組んでまいります。そのために、日本型直接支払制度を活用した農業・農村の多面的機能の維持を図る取り組みや集落営農の組織化や法人化等への支援も引き続き進め、来年度より新規事業の取り組みとして、農業用機械等の整備について支援を行ってまいります。

また、これまで同様、国や県の事業を最大限活用しながら、新規就農の相談から定着までの支援を行い、自営、雇用、半農半X等、多様な形態による就農者の育成・確保、認定農業者等への支援により担い手の経営強化に取り組めます。

カントリーエレベーターにつきましては、建設後30年が経過しており、島根県農業協同組合が5ヶ年をかけて改修する計画です。吉賀町としても地域基幹作物である水稻生産にとって重要な施設ととらえ、積極的に支援をしてまいりたいと考えています。

農業基盤整備事業は、県営により取り組みを進めます。具体的には、農業競争力強化基盤整備事業で真田地区の圃

場整備事業、県営農地中間管理機構関連農地整備事業で吉原・坂折地区の事業を推進するとともに、抜月地区の事業化に向けて取り組みを進めながら島根県と連携し、新たな要望箇所の事業化等に取り組みます。

昨年被災した平田頭首工につきましては、この春は仮設により取水を行います。令和7年度8年度の2ヶ年で災害復旧工事を行い、広石地区の営農に支障が出ないように努めます。

鳥獣被害対策につきましては、豚熱の影響で減少していたイノシシ被害が徐々に増え始めています。引き続き狩猟クラブや関係機関と連携し、対応してまいります。また、サルの被害に加えシカの日撃も増えており、今後は林業被害防止対策も強化していく必要があります。さらに、ツキノワグマの錯誤捕獲や里山付近での目撃も依然としてあり、引き続き動物用GPS発信機や暗視カメラなどを活用した生息行動調査を強化してまいります。

その他、地域や個人が実施する鳥獣の被害防止対策に対する助成も引き続き行ってまいります。

「つなぐ柵田遺産」に認定されている大井谷の柵田につきましては、引き続き柵田の有する多面的な機能に対する一層の理解の促進を図るためにも、今後も地域と一緒に頑張って積極的な維持・保全に向けて取り組みを行ってまいります。

林業振興対策につきましては、町の課題である地域森林の維持管理及び森林資源の有効活用を進めるため、令和3年度から始めた地域おこし協力隊制度を活用した森師研修制度において、本年度初めて育成した隊員が卒業を迎えま

す。卒業後の森師研修員の定着を図り、町の森林整備と木材振興の課題解決をするために、町と民間企業が共同で出資して林業事業体を設立致します。この林業事業体では、製材から加工、販売までの6次産業化を実現するため、素材生産・作業道開設に留まらず、多角的な事業展開を検討し、民間企業と連携しながらこの地域に見合った事業体や林業経営をめざします。今後は、この林業事業体を町の林業振興の中心として各種振興策を実践してまいりたいと考えています。本年度から総務省の地域活性化企業人制度を活用し、株式会社トビムシより1名の派遣を受けていますが、来年度からもう1名派遣していただき、2名体制で林業振興対策を実施してまいります。併せて町の森林管理を進めるにあたり、より専門的な知見から指導・助言をいただくために、地域林政アドバイザーを新たに集落支援員として採用してまいりたいと思います。

また、航空レーザ測量等の高精度な森林資源情報や詳細な地形情報の整備、導入ができるようこれまで国や県への要望活動を継続的に行ってきましたが、この度島根県が実施主体となり、国の交付金を活用して吉賀町で事業実施していただく運びとなりました。ただ、この県の事業だけでは町全域をカバーすることが出来ないことから、残りの部分につきましては、益田管内3市町で採択を受けている国土交通省の「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」を活用し、内閣府の新しい地方経済・生活環境創生交付金を申請する予定としております。この交付金を活用すれば、有利な補助率で実施できる上、早期に吉賀町全域が完了できる見込みとなるため、関係市町と協議の上、早々に申請をしたいと考えています。

林業専用道の整備につきましては、県営で整備する幸地

立河内線について、全体計画6,860mのうち測量設計を終えた内、すでに700mが工事発注されており、さらに来年度270m分工事着手を予定していると伺っています。また、団体営(町)で整備する林業専用道幸地立河内支線につきましては、本年度230mを発注し、来年度も150mの工事発注を計画しています。引き続き事業完成に向け地元関係者・島根県と協議しながら進めてまいります。

また、令和4年度から、森林施業の推進、効率化はもとより、山地災害の防止機能及び維持管理性の向上を図るため、林道舗装事業にも取り組んでいます。来年度は、麦山線500m、事業費4,000万円で、事業期間は令和10年度までの計画としています。

商工振興対策につきましては、小規模事業者等への支援、起業・創業者への支援、住宅改修支援事業補助等を、本年度に引き続き行ってまいります。その他、プレミアム商品券発行事業につきましても来年度3,500セット分の助成を行います。また、独自の支援策として始めた移動販売事業に係る経費の一部を支援する取り組みにつきましても引き続き行ってまいります。

吉賀町商工会柿木支所については、会館の老朽化に伴い、柿木庁舎への事務所移転の要望書が提出されました。検討の結果、現在倉庫としている事務室等が使用可能であると回答しております。これにより、吉賀町商工会利用者の利便性及びセキュリティが確保され、これまで以上に吉賀町商工会職員と一っしょに事業の継続・拡大、新規事業の相談等をスピーディに支援していけるのではないかと協議を進めているところです。

国内経済は、令和6年において日経平均株価の過去最高値(さいたかね)更新等景気の回復が見受けられますが、町内においては、原材料費の高騰や、食料品・生活必需品の値上げなどにより個人消費の回復が十分とは言えず、町内事業者の経営に大きな影響を及ぼしています。国の6年度補正予算で成立のあった物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金も有効に活用しながら、引き続き関係機関と連携を密にし、町内における商工振興対策に取り組んでまいります。

町内企業における労働者の確保は、重要な課題となっています。吉賀町人材確保定着推進協議会や益田鹿足雇用推進協議会が中心となり、採用活動の支援、学校と連携したインターンシップ(社会に出る前に仕事の場を体験してみること)や企業ガイダンスなどを実施し、課題解決に向けて取り組んでいきます。

従業員の住居の確保につきましては、所有している集合住宅の活用により、企業のニーズに即した対応を進めてまいります。また、民間賃貸住宅整備補助金により民間資金を活用した賃貸住宅等の建設の促進を図ります。

特定地域づくり事業につきましても、引き続きニーズについて調査を行ってまいります。

観光振興につきましては、町外においては引き続き株式会社モンベルとの連携や、広島東洋カープの「わがまち魅力発信隊」、サンフレッチェ広島の「推しまち」、「ふるさと島根フェア」などへ参加し、特産品と併せて吉賀町の情報発信を行ってまいります。町内においては「きん祭みん祭農業文化祭」をはじめ、地域の活性化や誘客につながるイベントを開催したいと考えています。併

せまして、町内外に向けて町の公式LINEを活用し、情報発信や誘客に向けても取り組んでいきたいと思えます。

また、廿日市市・津和野町・吉賀町で構成される津和野街道交流協議会につきましては、令和5年度の調印式以降、様々な取り組みを行っております。昨年は8月にゆめタウン廿日市にて津和野街道マルシェを開催し、10月には3市町首長による津和野街道トレッキングを行いました。来年度も昨年度に引き続き廿日市市からのツアーが企画されていると聞いており、吉賀町の魅力を感じてもらい伝えていただくことで、今まで以上の山陽での吉賀町の知名度アップに期待しているところです。

昨年12月の全員協議会においてご説明させていただいた広島広域都市圏への加入に向けた取り組みですが、本定例会に協議することについての議案を上程することとしております。可決していただいた後には、広島市と協約を締結し、広域都市圏で実施されている観光のみならず様々な地域資源を圏域全体で活用する施策に取り組んでいきます。

町の魅力を広く情報発信し知名度向上を図ること等を目的として、吉賀町ふるさと応援大使を3名の方に委嘱しており、引き続き情報発信を行っていただきながら、町や地域団体と連携した地域のスポーツ・文化イベントの実施等を行います。

関東圏への重要な窓口である萩・石見空港の利用促進に向け、昨年4月より空港乗合タクシーを、萩・石見空港利用拡大促進協議会とともに開始しました。再度周知を行い、利用者の増加に向け取り組んでまいります。

道の駅につきましては、昨年島根県道の駅交流会が吉賀町を会場として開催されました。県内の道の駅の設置者、管理者そして運営者が一堂に会し、より充実した道の駅となるよう課題等を

共有しました。道の駅は、近年防災や地域の課題解決など当初の機能に追加して多くの期待を寄せられる拠点となっています。吉賀町の道の駅かきのきむらは開設から29年、道の駅むいかいち温泉については15年となり、4月に吉賀町誕生20周年・道の駅むいかいち温泉開駅15周年・むいかいち温泉ゆ・ら・ら創業25周年の記念イベントが計画されています。

むいかいち温泉ゆ・ら・ら、はとの湯荘といった温泉施設につきましては、町内外の人の健康増進や交流人口の拠点となる施設であります。ニーズの把握に努めながら、利用者増に向けて取り組んでいきたいと思えます。

町内の観光施設の多くで老朽化が進み、毎年多額の修繕費の負担が見込まれます。これらの施設を全て利用していくのかを含め、今後の方向性の検討を始めていきたいと思えます。

## 【人と歴史を大切に暮らせるまちづくり】

次に、『人と歴史を大切に暮らせるまちづくり』についてであります。

教育の振興につきましては、令和4年3月に策定された第2期吉賀町教育振興計画に則り、「ふるさとでの学びや体験をもとにした、明日の吉賀町を支える人材(財)の育成」を基本理念に進めてまいります。

まず、教育環境の整備と充実に向けての人的措置(人員配置)であります。小学校では、単式学級・複式学級を繰り返す学年は指導が難しくなること、また特別支援学級で多学年・複数児童が在籍する場合も同じく指導が困難になるため、非

常勤講師の配置を計画します。さらに、児童生徒の生活上及び学習上の困難を改善・克服するための支援を行う特別支援教育支援員を各小中学校に配置し、学校における学習環境を整えてまいります。

その一方、学校内外で課題を抱える児童生徒については、その子ども達を取り巻く環境への働きかけを行うスクールソーシャルワーカーを複数配置し、関係機関とも連携を図りながら課題解決に向けて取り組んでまいります。

次に、「確かな学力育成」に向けての物的措置(設備・備品・教材)についてであります。教育の情報化に向けたICT機器については、電源立地地域対策交付金事業を活用して老朽化した電子黒板の更新を引き続き進めることとし、国による学習者用デジタル教科書の供給に合わせて教師用デジタル指導書も充実させ、子ども達がより分かりやすい、先生方がより指導しやすい環境整備に努めてまいります。加えて、国が進めるGIGAスクール構想に基づいた児童生徒の1人1台タブレット端末環境は、整備から5年が経過しようとしております。今を生きる子どもたちにとって、タブレット端末は鉛筆やノートと並ぶ必需品であり、学校における教育環境に不可欠な存在となっております。引き続き、子どもたち一人ひとりに最適な教育環境の実現を図るため、令和7年度及び8年度の2年間において、全ての端末をより性能の高いものに更新してまいります。

また、学校図書の利用については、今後も充実を図り、デジタルだけではない紙・冊子の良さも味わってもらいながら、子ども達の「豊かな心の育成」にも貢献してまいりたいと思えます。

児童生徒の学力につきましては、全国学力・学習状況調査及び県学力調査・町学力調査において、近年成果が着実に表れております。来年度からは、これまでの県学力調査が児童生徒の学習のつまずきの要因等を把握するための「たつじんテスト」に変わることにより、より効果的な学習支援を期待しているところです。併せて、豊かな自然環境や温かな人的環境を活かした吉賀町ならではの教育活動を一層推進していきます。

学校の応援という面においては、コミュニティスクールの導入にも取り組みます。コミュニティスクールとは、小中学校に学校運営協議会を設置し、学校と地域が学校運営や育みたい力を共に考え実践し、「地域とともにある学校」づくりをめざすものです。来年度からは、六日市小学校をモデル校として、学校と地域の橋渡し役として活動するコーディネーターを配置したうえで、学校と地域の連携に基づく教育環境の構築に努めてまいります。

学校給食においては、「オーガニック給食の日」を継続して実施しつつ、より多くの関係者の皆様へこの取り組みの目的や意義をご理解いただくために研修会を実施し、町全体での意識の向上に努めてまいります。

また、調理場施設については、施設の老朽化や児童生徒数の減少、調理員の不足等の課題を抱える中、将来にわたって「安心・安全」な学校給食を提供するために、今後の調理場の在り方についての基本的な構想を策定いたします。策定にあたっては、吉賀町学校給食調理場整備基本構想策定委員会を設置するとともに、課題の整理や概算事業費の積算などの業務支援を受け、

地域の皆様の声をくみ上げながら進めてまいります。

また、第2期として取り組みを進めておりますサクラマスプロジェクト事業につきましては、引き続き学校と家庭、地域が連携し、世代を超えた多様な学びを通じた人材育成を推進してまいります。これまで長きにわたり進めてきたプロジェクトであります。この間、評価や分析を行うための明確な指標が存在していませんでした。改めて、評価を行うための指標づくりや、一度町を離れる方たちとつながり続ける仕組みづくり、サクラマスが戻ってこられる川づくりについて、整理しながら取り組みを進めてまいります。コミュニティスクールにある「地域とともにある学校」づくりをめざすためには、当プロジェクトの考え方は欠かせません。そのためにも、各地域会議を中心として地域の方々を巻き込んだ教育活動を展開して、さらなる気運醸成にも努めてまいります。

学校の部活動については、全国において少子化に伴う部員数の減少や指導者確保の難しさ、地域移行など、学校だけでは解決できない課題が顕著となっており、その在り方についての議論が各地で様々進められております。

本町においても本年度策定された島根県の計画に基づき吉賀町部活動検討委員会を設置し、部活動の地域移行及び部活動数の適正化等に関して、今後の在り方並びに課題について協議・検討を行います。来年度中には、子どもたちの活動保証と先生方の働き方改革を踏まえた、吉賀町の計画を策定してまいります。

吉賀高等学校の支援につきましては、「小さな学校で大き

な夢を」の実現に繋がる取り組みを引き続き進め、地元から愛される高校をめざしていきます。近年の町内生徒数の減少も相まって、入学者の確保という点では厳しい状況が続いております。改めてではありますが、吉賀高等学校支援協議会をはじめとする支援体制や人的・物的な各種支援メニューを再点検し磨きをかけてまいります。同時に、関係各所との連携をより一層深め、町内外の生徒及び保護者に「この学校で、この町で学びたい」と思わせる高校と、まちの魅力化向上に努めていきます。また、サクラマスプロジェクトの基本理念をもとに町全体で人を育てていく人財育成とともに、町を支える人財確保についても車の両輪のごとく取り組んでいきます。

読書活動の推進につきましては、町立図書館及び移動図書館車の活用や取り組みの充実、学校図書館における司書研修や蔵書の充実など、子どもたちをはじめ町民の皆さまが図書と出会う多くの機会を得、感性を磨き、人生をより深く生きる力を身につけることが出来るよう、取り組みを進めてまいります。

人権教育につきましては、昨年度第2次改定を行った吉賀町人権施策推進基本方針に則り、すべての人の人権が尊重され共に支え合う「共生の心」の醸成・「人権という普遍的な文化」の創造をめざし、町民の皆さま一人ひとりに人権感覚を磨いていただけるよう、関係機関と連携し、あらゆる場を通じた人権教育・啓発活動の推進に努めてまいります。重要な人権課題の一つに挙げているハンセン病問題につきましても、正しい知識の普及・啓発のため、若い世代の療養所訪問研修を計画しております。

社会体育につきましては、まず令和12年(2030年)に開催される「島根かみあり国スポ・全スポ」についてであります。

先月行われた中央競技団体の視察の内容を踏まえ、来年度基本計画の策定をおこないます。この計画を基に本大会までの準備を進めてまいります。

また教育委員会内に国民スポーツ大会準備室を設置し、大会への準備を進めることとします。

「第20回よしか・夢・花・マラソン大会」につきましては、4月27日(日)に開催いたします。

参加定員を前回から100人増やし600人程度の参加を見込んでいます。多くのボランティアスタッフのご協力により大会が運営できていますので、引き続きご協力をお願いいたします。

施設整備につきましては、引き続き各施設の関係機関等と協議・相談の上で進めてまいります。

蔵木グラウンドゴルフ場につきましては、日本グラウンドゴルフ協会の認定コースの更新時期になりますので、更新手続きを行います。

また、町民六日市体育館裏の駐車場については排水対策工事を行うこととします。

文化財保護につきましては、保護活動に係る経費の若干の拡充を図ると共に、文化財審議会のご意見を伺いながら保護に努めてまいります。看板等の修繕・設置につきましても引き続き進めてまいります。

また、文化振興につきましては、生誕100年を迎える森英恵氏や澄川喜一氏をはじめとする郷土出身の方々とのご縁を生か

しながら、芸術活動を推進してまいります。近隣にある島根県芸術文化センター「グラントワ」や、山口県民文化ホールいわくに「シンフォニア岩国」といった芸術文化施設との連携も継続するなど、子どもたちをはじめ町民の皆さまが様々な芸術文化に触れ、豊かな体験を得られるよう、機会の創出に向け取り組みを進めてまいります。

また、宇部市で1961年から開催され、昨年「最も長く続いている野外彫刻展」としてギネス世界記録に認定された、第30回UBE ビエンナーレにおいて、「見てくる犬」という作品が吉賀町賞に選ばれました。この作品は来場者の投票によって選ばれる市民賞も受賞しました。現在宇部市ときわ公園内の彫刻の丘で、多くの人を楽しませています。町民の皆さまにも、是非作品を鑑賞していただきたくバスツアーを実施する予定です。また、前回の第29回吉賀町賞受賞作品を、昨年8月に本庁舎横に設置し、皆様に見ていただけるようにいたしました。

宇部市とは、澄川喜一氏のご縁でUBE ビエンナーレに吉賀町賞を提供し、その受賞作品が作家のご厚意により寄贈されるなど文化・芸術を主として良い関係を構築しています。来年度は、さらにその連携を確実なものとし関係性を深化していきたいと考えており、そのための準備を進めてまいりたいと思います。

## 【協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり】

次に、『協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり』についてであります。

公民館を拠点とした地域づくりの推進につきましては、「自立した人たちによる持続可能な地域」の実現に向け、取り組みを

進めてまいりました。

公民館職員にあっては、より質の高い専門人材となり各地域において活躍できるよう、引き続き研修の充実を図ってまいります。また、公民館を拠点とした人づくり・地域づくりをより強化するための環境を整えること及び多様な働き方を確保することを目的として、公民館長の勤務時間を1日とする新たな勤務形態を創設いたします。

加えて、公民館はもとより、行政内部や島根県、社会福祉協議会など、関係機関との連携を図り、地域における住民が主体となった地域づくりへとつながるよう各種取り組みを進めてまいります。

蔵木公民館につきましては、旧蔵木中学校施設利活用検討委員会のご意見等を踏まえた施設のあり方の具現化を図るため、用途変更に係る改修検討や、活用後の運営主体の検討等具体的な手続きを進めてまいります。

自治会活動につきましては、感染症拡大からの再開のきっかけを失ってしまった地域や人口減少が進む地域などにおいて、活動の停滞が見受けられ、このままでは自治機能が形を成さなくなる懸念もあります。

現在、地域の実態調査を進めています。この調査で各自治会と現状を共有し、今後地域としてどうありたいかを住民同士で話し合うなどといったきっかけづくりにしていきたいと考えています。

官民連携につきましては、地域住民、事業者、行政が対話をして事業を積み上げていくことが重要だということを改めて感じています。そして、その実施にあたっては、PPP手法

の内からどういった手法を選択して進めていくのか検討が必要であると考えています。「一般社団法人高津川てらす」を地域再生推進法人に指定し、同団体との官民連携は2年が経過しました。2年の経験から学んだことを活かすため、今までの考え方や手法などに囚われず、官民連携に集うパートナーを増やし、本来の官民連携に近づくことができるような取り組みに変わっていくよう努めます。

また、旧六日市医療技術専門学校、現「高津川てらす」では、「一般社団法人高津川てらす」によってトレーニングジムの開設やイベントが実施されるなど、多様な人々が集う交流拠点として活用され始めています。「まちの駅構想」についても官民連携によって具体化を進めていきたいと考えています。

男女共同参画社会の実現をめざしていく中で、未だ社会に残る男女格差に挑むことは、人権と多様性を尊重するまちづくりには欠かせません。引き続き、第3次吉賀町男女共同参画計画に基づいた取り組みを着実に実行し、ジェンダーギャップの解消、イクボスの普及に努めてまいります。本計画の目標達成のためにも、推進体制の連携・強化を図り、町に関わる全ての人の「えがお・しあわせ・生きやすさ」をめざします。

町政座談会につきましては、2月に各公民館単位で開催し、私以下管理職を中心に参加し実施しています。行政からの説明を中心とした会ではなく町民との対話という視点を意識しての座談会としました。今後も、より実りある会となるよう開催日など検討していきたいと考えています。

## 【行財政対策】

最後に、『行財政対策』についてであります。

町税などの徴収対策につきましては、納付期限内に納付している町民の皆さんに不公平が生じないように徹底した滞納整理を実施します。

徴収については、徴収担当職員及び各債権担当者の連携による徴収対策に努めます。町内滞納者に対しては、文書による督促催告、実態調査および訪問や電話による納付交渉を行い、滞納発生の抑制と速やかな解決を図ります。町外の滞納者に対しては、居住地の自治体、勤務先等に対しても徹底した調査を行い、実態把握と滞納解消に努めます。

また、分納など柔軟な対応を行う一方、資力があるにもかかわらず履行の無い悪質滞納者については、差押等強制執行により積極的な滞納処分を行い滞納金額の縮減に取り組んでまいります。

その他、調査や滞納処分に関わる徴収専門職員についても引き続き適任者を広く募り、滞納の解消に結び付く有効な対策について債権共同徴収対策委員会で協議し、内部研修及び県や他自治体との共同研修への参加といった担当者のスキルアップを図る取り組みを行うなど、全庁一丸となって対応を進めてまいります。

職員の人材育成につきましては、吉賀町人材育成基本方針を改定いたします。改定に当たっては、職員が主体的に参画し、これからの職員及び職場のあるべき姿を追求してまいりたいと思います。

人事及び組織機構につきましては、第4次吉賀町定員適正化計画を見直し、第5次計画を策定いたします。職場実態を可能な限り把握し、現状と今後予見される行政課題や定年引上げ等の人事制度の導入状況も踏まえ策定してまいります。また、益田地区広域市町村圏事務組合に引き続き職員1名を、そして新たに島根県後期高齢者医療広域連合に職員1名を派遣します。

行財政改革につきましては、本年度策定した第5次行政改革計画・財政健全化計画に基づき、行財政改革推進本部を中心に、6つの委員会を推進主体として取り組みをすすめてまいります。さらに、今後ますます加速される行政DX（デジタルトランスフォーメーション）の動きについて、その基本計画となる吉賀町DX推進計画を策定いたしましたので、この計画も連動させ行財政改革に取り組んでまいりたいと思います。

財政運営につきましては、第2次吉賀町まちづくり計画や第2期吉賀町総合戦略、更には公共施設等総合管理計画等の各種計画との整合を図るとともに、よしか病院の運営や新病院建設事業をはじめとする新たな行政課題の影響にも適切に対処しながら、財政健全化計画の基本方針である「自立し、持続可能で、透明な財政運営」の確立をめざします。とりわけ公共施設管理については、議会でも度々ご指摘いただいているところでもあり、一歩進んだ取り組みとなるよう努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、令和4年が365件、745万円、令和5年が494件、845万9千円、令和6年が853件、1,966万円となりました。令和6年においては大口の寄付をいただいたことありますが、件数、金額ともに増加傾向であることは見て取れま

す。こうした状況から、来年度の目標金額を1,500万円と定め、取り組みを進めてまいりたいと思います。企業版ふるさと納税につきましても、引き続き「高津川てらす」を活用した取り組みや林業振興といった事業に資するべく進めてまいります。

5年に1回の頻度で開催しております特別職報酬等審議会につきまして、来年度が開催年となりますので、特別職の給料並びに非常勤特別職の報酬の額について、ご審議いただくことといたします。

以上が「第2次吉賀町まちづくり計画」に基づいた主要施策の概要であります。

## 〔地方創生対策〕

次に『地方創生対策』について申し上げます。

令和4年度から第2期吉賀町総合戦略に基づく事業に取り組んでいます。2060年(令和42年)の吉賀町の人口目標を4,400人とし、「50年後の子どもたちが笑顔で暮らせる社会の創造に挑戦します」を基本理念に、4項目の基本目標を掲げています。

この目標値を達成することは容易ではありませんが、人口問題を克服するかどうかの重大な分岐点にきているととらえています。なお、地方創生アドバイザーの吉長成恭先生からのご指導、ご助言を頂きながら、官民連携をはじめとした地方創生対策を進めてまいります。

総合戦略の基本目標ごとの来年度予算措置額としては、「暮

「暮らしの基盤となるしごとをつくる」事業に対して1億9,300万円、「暮らしの場として多くのひとに選ばれる」事業に対して1億100万円、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」事業に対して5,300万円、「だれもが住みやすいまちをつくる」事業に対して3億7,000万円、総額で7億1,700万円の予算を確保致しました。

## 〔令和7年度当初予算案〕

それでは、令和7年度当初予算案の概要について申し述べます。

令和7年度当初予算の編成にあたっては、まちづくり計画や総合戦略に基づく重点事業を推進するとともに、行政改革計画・財政健全化計画に基づき、持続可能で安定的な財政基盤の構築に努めました。また、令和5年度から実施している単独補助金5%削減については、地域医療確保、存続のために、削減額2,407万円の半額1,203万5千円を地域福祉基金に、残りの半額1,203万5千円と特別職の給与の減額分230万2千円、小水力発電事業特別会計からの繰入金500万円、一般寄付50万円を合わせた1,983万7千円を新たに創設する吉賀町病院施設等整備基金に積み立てることといたしました。

その結果、令和7年度一般会計におきましては、本年度当初予算比で16.1%増の90億3,300万円の予算規模となりました。又、5本の特別会計と上下水道事業会計、病院事業会計の総額は、38億700万円となり、一般会計・特別会計・上下水道事業会計・病院事業会計を合わせた予算総額は、128億4千万円となったところであります。

## 〔提出議案〕

今定例会に上程しますのは、報告事項が1件、議案につきましては、契約の変更・締結に係る案件が3件、協約の締結に関する協議が1件、条例の制定・一部改正に係る案件が18件、一般会計、特別会計及び上下水道事業会計、病院事業会計に係る補正予算と当初予算が12件の合計34議案であります。

それぞれの議案の概要につきましては、上程の段階で、各担当管理職員から詳細説明をさせますので、ご理解を頂くとともに、慎重なるご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和7年第1回吉賀町議会定例会の開会にあたっての施政方針並びに提案理由の説明とさせていただきます。